

事務連絡
令和5年11月14日

各地方公共団体 御中

国土交通省九州運輸局

「重点支援地方交付金」を活用した運輸交通・物流・観光事業者に対する 支援のお願いについて

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰による影響を踏まえ、これまでも運輸交通・物流・観光事業者に多大な御支援を頂き、誠にありがとうございます。

この度、令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」において、「重点支援地方交付金」については、「物価高により厳しい状況にある生活者・事業者を引き続きしっかりと支えるため、物価高対策として地方公共団体が地域の実情に応じて柔軟に活用可能な交付金を追加的に拡大する」旨が盛り込まれ、岸田内閣総理大臣による会見において、重点支援地方交付金（推奨事業メニュー分）を0.5兆円追加する旨発言されました。

推奨事業メニューについては、基本的には前回同様の8つの支援メニューにより物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して支援を行う事業が対象となる見込みであり、「中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援」や「地域公共交通・物流事業者・地域観光業等に対する支援」が挙げられることが予想されます。なお、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症との関連は要件とされない予定です。

また、別添のとおり、内閣府地方創生推進室から地方公共団体に対し、今般の経済対策において対策の早期執行が挙げられた趣旨を十分ご理解いただき、重点支援地方交付金を活用した支援について、年内の予算化に向けた検討を速やかに進めていただくよう依頼されております。

つきましては、予算の詳細等については今後の補正予算の編成過程を踏まえ決定されますが、今一度、エネルギー価格や物価高騰の影響を受けて極めて厳しい経営環境に置かれている運輸交通・物流・観光事業者への、人手不足対策、資金繰り支援、旅行需要喚起といった事業者の経営改善の支援等に本交付金をご活用いただくとともに、年内の予算化に向けたご検討を進めていただきますようお願いいたします。

(添付資料)

- ・資料1：令和5年11月2日付け内閣府事務連絡「重点支援地方交付金」の追加について」
- ・資料2：地方創生臨時交付金の活用事例

(以 上)